

関川村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和２年１１月

青少年育成関川村民会議

関川村教育委員会

1 策定の背景と目的

平成24年以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する事故が相次いだことを受け、国土交通省・警察庁・文部科学省の3省庁が連携し、緊急合同点検を実施。通学路における交通安全の確保に向けた取組を強化していくこととなりました。

当村においても、緊急合同点検を行い必要な対策を講じているところです。

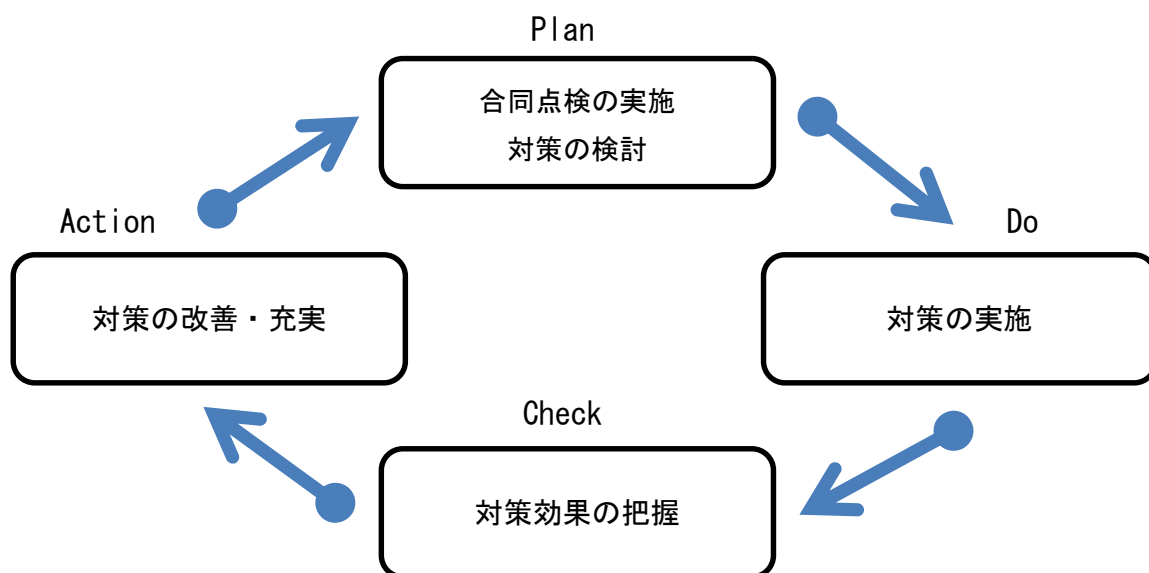
引き続き関係機関と連携し、一体となって通学路の安全確保に向けた取組を進めていくため、ここに必要な事項を記載した「関川村通学路交通安全プログラム」を策定し、児童及び生徒が安心して通学できるよう通学路の安全確保に努めていきます。

2 取組の方針

通学路の安全を確保するため継続的に合同点検を行い、児童生徒が安全に安心して通学できるよう努めます。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



3 通学路の安全推進体制

児童・生徒が安全に通学できるよう、関係機関それぞれが主体的に取り組めます。

- ・ 青少年育成関川村民会議運営委員は、危険箇所の把握、パトロールなどの校外指導、家庭における安全教育に取り組めます。

- ・教育委員会は、学校が指定する通学路に関し、安全確保に向けた関係機関への要請・調整に取り組みます。
- ・道路管理者は、所管する道路に関し、学校が指定する通学路について安全に通学できるよう、関係機関と協力して改善に努めます。
- ・警察署は、児童・生徒の安全安心な登下校のため、交通規制、交通安全指導、取り締まりなどに取り組みます。
- ・村交通安全担当課は、交通安全指導、防犯などの取組から、児童・生徒の安全確保対策に取り組みます。

4 点検の実施

(1) 実施体制

点検は、次のメンバーで連携し、1年に1回、合同で実施します。

【点検実施者】

- ・青少年育成関川村民会議運営委員、道路管理者、交通安全関係者

(2) 点検内容

メンバーは、点検箇所の状況を確認するとともに、それぞれの立場から想定される危険や対策の必要性・緊急性等を把握し、危険を解消する最も望ましい対策をはじめ、速やかな実施が可能な対策や危険緩和につながる対策などを現地で検討します。

(3) 対策の検討

合同点検で明らかになった対策必要箇所について、各管理者で事前に検討した対策内容を確認し共有するとともに、より効果的で、かつ安全な通学路の確保が図れるか検討を加えます。

(4) 対策の実施

対策を行う機関は、検討結果を踏まえ速やかに対策を実施できるよう努めます。

(5) 対策効果の把握

対策実施後も定期的に確認するとともに、児童生徒やPTA、地域住民への聞き取り等によって対策の効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

より安全な通学路を確保するため、継続的な点検と効果の把握を基に、改善・充実に努めることとします。

5 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【参考】

青少年健全育成関川村民会議運営委員

- ・ 地区代表
- ・ 知識経験者
- ・ 女性代表
- ・ 村議会総務厚生常任委員長
- ・ 関川小学校長
- ・ 関川中学校長
- ・ 村上警察署下関交番所長
- ・ 村区長会長
- ・ 保護司代表
- ・ 関川小学校PTA副会長
- ・ 関川中学校PTA副会長
- ・ 関川村スポーツ少年団指導者協議会会長
- ・ 少年補導員
- ・ 教育長
- ・ 健康福祉課長
- ・ 教育課長